

第3回地域企業感染症対策支援補助金のご案内

※注意 申請には、「GビズID プライム アカウント」が必要です。

県内 中小企業者等（宿泊事業者を除く） の皆様に対して、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費の一部を補助します。 オンライン申請が必要です。

※宿泊事業者の皆様は「宿泊事業者感染症対策支援補助金」をご活用ください。

栃木県宿泊事業者感染症対策支援補助金

検索 

公募期間 :令和3(2021)年6月18日(金)午前10時から

8月31日(火)午後5時まで

(事業実施終了期限 : 令和3(2021)年12月17日(金)) ※申請額が予算上限に達し次第終了

補助額・対象経費

補助上限額 300万円(下限10万円)

補助率 2/3以内

- R3.4.1以降に発生（見積り・発注）した経費が対象となります。
- R3.12.17までに営業を開始した店舗等が対象です。

事業	事業区分	補助率	補助金額
新しい生活様式への対応に必要な機器整備	(1)不特定多数が出入りする場所への自動検温サーマルカメラ、パーテーション、二酸化炭素濃度測定器及び空気清浄機の設置	2/3以内	10~100万円
	(2)キャッシュレス決済、セルフレジ、自動精算機の導入		10~100万円
	(3)セルフォーダーシステム、セルフチェックインシステムの導入		10~100万円
	(4)券売機、整理券発行機の導入		10~100万円
非対面型ビジネスモデルへの転換	(5)デリバリー、移動販売に必要な専用車両の購入		10~50万円
	(6)ECサイトの構築		10~100万円

重 要

- 交付決定を受けても、定められた期日までに実績報告書等の提出がない場合、補助金は受け取れません。
- 「令和2年度栃木県地域企業再起支援事業費補助金」、「栃木県地域企業感染症対策支援補助金(第1~2回)」の交付決定を既に受けている事業者も申請できます。
- 「地域企業感染症対策 施設等 支援補助金」の申請者も申請できます。
- 国、県、市町等公的機関が助成する他の制度と重複（同一品目を両方の補助事業に申請）する事業は補助対象となりません。

申請時の注意事項

補助金ポータルサイト

<https://www.tochigi-kansentaisaku.com>

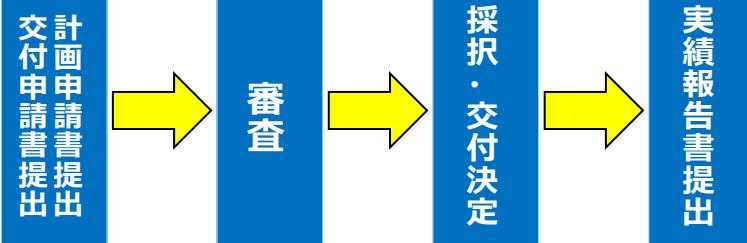


- 申請はポータルサイトからオンラインのみで受け付けます。
- 公募要領、Q&Aを必ずご覧ください。
- 「新型コロナ感染症防止対策取組宣言」などの感染症対策への協力が条件です。
- 飲食店は、実績報告書の提出までに「とちまる安心認証」を取得することが条件です。

申請手続の流れ



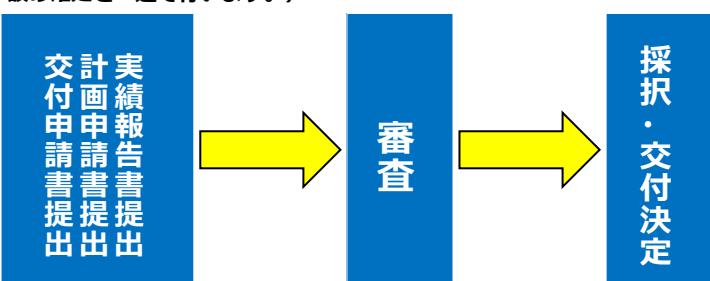
①通常手続【一部未購入、支払未了がある場合】
(交付申請書、計画申請書をまとめて送信し、採択・交付決定後、改めて実績報告書を提出します。)



栃木県内に事業所を有する中小企業者等（工商業者）であり、株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、特例有限会社、個人事業主、中小企業組合、商店街振興組合、士業法人が対象です。

※宿泊事業者、医師、歯科医師、助産師、系統出荷による収入のみである個人農業者、一般社団法人、公益社団法人、医療法人、宗教法人、NPO法人、学校法人、農事組合法人、社会福祉法人、任意団体等は補助対象となりません。

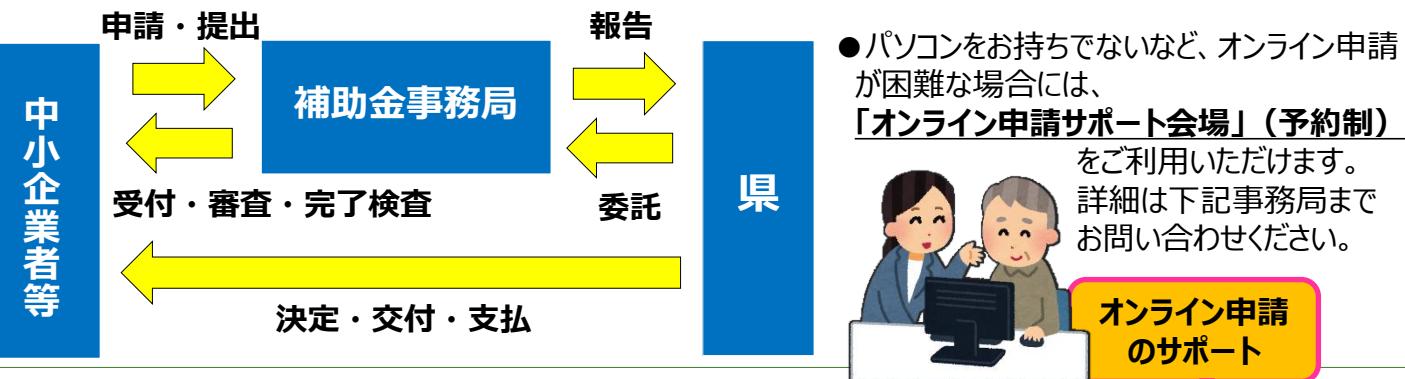
②一括手続【全て既に購入し、支払済みの場合】
(交付申請書、計画申請書及び実績報告書をまとめて送信し、採択・交付決定と額の確定を一連で行います。)



- 本補助金の申請には、「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。
- 予めGビズIDプライムアカウントの取得手続きを行ってください。
- アカウントの取得には数週間かかります。
【GビズID事務局】
0570-023-797
<https://gbiz-id.go.jp/top/>



事業スキーム



オンライン申請のサポート

地域企業感染症対策支援補助金事務局

TEL 028-678-6815

FAX 028-678-6816

〒320-0806 宇都宮市中央2丁目5-12 TUビル2階

ポータルサイト <https://www.tochigi-kansentaisaku.com>

- 「オンライン相談会」の申込や「オンライン申請サポート会場」の利用
 - ・ポータルサイト上又は電話でご予約ください。
(県央、県南、県北会場 要予約)
- お電話でのお問い合わせ
 - ・月～金曜日(祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く)
・9:00～12:00／13:00～17:00

